

火花

第 13 号

1982, 5

- ◎自国帝国主義打倒を放棄したイギリス共産党（一日本共産党）
——フォークランド（マルビナス）戦争—— 1
- ◎英ア戦争 5
- ◎反核運動におけるきまり文句 7
- ◎労働組合運動—労働運動の非合法化＝戒厳体制を、合法運動を最大限利用し、非公然—非合法運動の拡大・強化によって粉碎せよ！ 11
- ◎ブルジョアジーの高尚な、しかし心からの説教 15
- ◎政治日誌（1982年3月15日～4月14日） 19

火 花

第 13 号 1982,5

火花編集委員会

自国帝国主義打倒を放棄したイギリス共産党（日本共産党）

今回のフォークランド（マルビナス）領有をめぐる英帝とアルゼンチンとの戦争について、イギリス共産党はつぎのような声明を発表している。

「フォークランド諸島にたいするイギリスの領土権主張は、……放棄すべきものである。」

「……保守党の戦争政策に反対するたかいかを断固としておしすすめ、英艦隊の引き揚げと国連を通じての交渉による解決を要求してたかかう……」（「イギリス共産党政治委員会声明」『世界政治』№六二〇（五月上旬号））

日本共産党も、これと同一の立場で、四月三日の国連緊急安全保障理事会決議にそった交渉による平和解決を主張している（阿部登「領有権をめぐる歴史的経緯」同前P十二～十六参照）。この主張

の特徴は、今回の戦争が帝国主義戦争（すくなくともイギリスの側からみて）であることを曖昧にし、イギリスプロレタリアートに自国帝国主義打倒を呼びかけることを放棄している点である。彼らはもっぱら、戦争一般に反対し、「国連を通じての交渉による解決」を主張し、これをしてしない保守党政権を批判するにとどまっている。したがって、「イギリスの領土権主張は、……放棄すべきものである」との声明は欺まんであり、自己の排外主義への転落を隠蔽するものでしかない。

イギリス共産党（日本共産党）の声明は「国連を通じての交渉による

解決」を主張する。では、この間「国連を通じての交渉によ」っていったいなにが解決されてきたのか？

フォークランド（マルビナス）は、アルゼンチンとイギリスのそれぞれが領有を主張している。すなわち、アルゼンチン側は一八一六年のスペインからの独立によって自己の領土となったとしている。そしてイギリスは、一八三三年に同諸島を武力占拠、アルゼンチン系住民を追放し、自国の植民地としてきている。

一九五〇年代中期までの「国連」は、後者のイギリスの立場を一貫して承認してきた。これは国際帝国主義の権益の防衛を主任務とする「国連」の階級的質からいって当然である。

したがって一九五〇年代中期以降——とりわけ六〇年代以降——、この問題が国連で審議の対象となったのは、民族解放闘争をはじめとする国際階級闘争の前進とともに、なによりも帝国主義の世界体系のなかでの英帝の地位が、経済的にも政治的にも弱体化したことにもとづいている。

第二次大戦までアルゼンチンに進出し、経済を支配してきたのは英帝であった。しかし、戦後は英帝の敗退とそれによってかわる米帝の進出が顕著にみられる。また、ベロン政権下での牧畜品輸出中心の経済の修正（工業化）、鉄道などイギリス資産の国有化等によって、英帝との関係は悪化し、弱められた。そして、米帝とともに台頭してきたE.C.諸国、日帝や、さらにはソ連などとの結びつきを強め、これを一つの背景として六〇年以降、イギリスにたいし領有権を強く主張するようになったのである。

では、「交渉」は具体的にどのように進行したのか？
一九五五年の第十一回国連総会ではじめて、領有権をめぐる英ア

の論争という形でとりあげられた。以降、たしかに国連では総会ごとにこの問題が審議されてきてはいる。だが、両国政府に交渉進展をもとめる決議の採択以上の進展はない（六五年、七六年決議）。この両国間の交渉は、一九七一年に「共同宣言」、アルゼンチン本土とフォークランド（マルビナス）諸島間の通信の開設や、食料品の供給といったことを実現している。

しかし、そこまでである。
英帝は一貫して「フォークランド諸島に対する英国の主権は交渉の対象たりえない」（六五年）「これらの決議は厳格な法的意味をもつものではない」（七六年）との立場をとっている。

したがって、「国連を通じての交渉」では本質的なことはなにも解決されていない。

アルゼンチン側は「国連を通じての交渉」では自己の政治を貫徹できないからこそ、直接の軍事行動にたのである。今後、「国連を通じての交渉」で一定の妥協が成立したとしても、それはただ、世界的な階級間および国家間における両国の力関係の反映にすぎない。

今日イギリス共産党（日本共産党）が、国連を際限もなく美化し、このような俗物的主張をおこなっているのは、ほかでもなく、小ブルジョア的平和主義に転落していることの一のあかしである。

II

すてにはやくから、小ブルジョア的平和主義に転落している日本共産党は、この戦争にたいしても「武力に訴え」たこと自体を問題にし、アル

ゼンチンの行動を批難している。

「アルゼンチンのフォークランド領有権が立証された場合でも支配権を奪回する手段として、武力に訴えるというのは、国連憲章に「前衛」六月号P二二）

また、イギリス共産党も、

「国際紛争は、交渉によって解決すべきであり、武力に訴えるべきではない。われわれがアルゼンチンによるフォークランド諸島の軍事占拠を批難し、……この理由からである。」（「イギリス共産党政治委員会声明」前出）

このように彼らは「武力に訴え」たことばかりにこだわっている。これは戦争が「政治の継続である」ことを理解していない証拠である。だから、戦争がなにもとで、どの階級によって、どんな政治目的のためにおこなわれているかを系統的に検討しようとはしない。ガルチエリ（アルゼンチン大統領）は、四月二日の軍事行動の後「植民地主義に対する勝利である」との声明をだしている。

でもあきらかにしたように、今回の戦争は、一九世紀の列強間による植民地略奪とその基礎のうえでの不均等発展、経済的再分割戦を背景としている。フォークランド（マルビナス）諸島周辺の海底油田の存在があきらかにされた一九七五年ごろから、アルゼンチン側の領有権主張は強硬となっている。資源問題では南極との関係も指摘されている。この背後に米帝の存在がある。

また、現在の同島住民の大半は植民地への入植者として住みついていたイギリス人であり、英帝にたいして独立・民族解放を要求するような大衆運動は存在しない。

これらの点からいって、ガルチエリの声明は欺まんのである。

この欺まんの性は、戦争においても当然継続されているガルチエリ政権の政治をみることによってより鮮明となる。

現在のガルチエリ政権は、七六年三月にペロン派政権を軍事クーデターで倒し、地主とブルジョアジーに依拠して登場した軍事政権の三代目（ビデラ・ピオラ）である。「国家再建」をかかげたこの政権は、対外的にエルサルバドル軍事政権を支持し、ニカラグアへの反革命的軍事介入を米帝と共同しておこなってきた。そして内的には、勤労大衆の一切の政治的自由を剝奪し、反体制派にたいするテロ（行方不明者の続出がたええられている）をおこなってきた。しかし、経済は再建されるどころか、マイナス成長（八一年は六％のマイナス）、対外債務の増大（八二年三月現在三〇〇億米ドル）、インフレ（八一年は一三〇％）、失業の増大（組合発表では一五％を超えている）とますます悪化している。

こうした経済的、政治的状态を根拠として、今年三月には七六年以降はじめてという大規模なデモがおこなわれている。また、軍内での対立も深まるとつたえられている。

ガルチエリが戦争の引き金をひいた一つの目的はかかる危機を外に転化することである。

いま、ガルチエリは軍政批判の矛先を排外主義的に転化し、軍政権支持の復権を必死ではかっている。これは一時的に成功をおさめているかみえるが、経済的にみても、政治的にみても長つづきないのはあきらかである。

このように今回の戦争はアルゼンチンの側からみても反動的である。

イギリス共産党や日本共産党は、この反動的な政治の継続としてアルゼンチンの軍事行動を批判しえない。

かわりに「ひとたび武力衝突が開始されると一気にエスカレートし、収拾不可能となる」（「イギリス共産党政治委員会声明」前出）といったなき言を聞かされる。まるで、彼らのいっていることを聞いていると、帝国主義の側であろうと、プロレタリアートの側であろうと、反動的であるか進歩的であるかに関係なく、「武力に訴える」こと自体が「一気にエスカレートし収拾不能となる」という理由で批難の対象とされているかのようである。ここからすれば、今回のアルゼンチンの反動的行動がうみださずにはおかないだろう進歩的・革命的な戦も否定的対象として批難されるにちがいない。

かかる俗物的平和主義は、英帝にたいする態度においてさらに徹底的に暴露されている。

III

イギリス共産党の政治委員会声明は、一応「フォークランド諸島にたいするイギリスの領土権主張は、過去の植民地主義の遺物であり、放棄すべきものである」という。しかし、「放棄」せずその「領土権」に固執している英帝にたいしては、断固たる闘争を呼びかけるかわりに、政策一般を批判しているだけである。

「イギリス国民をフォークランド紛争にかんする軍事冒険にまきこむ保守党政府の行動を許してはならない」

「保守党政府の現在の方針は交渉による解決を危うくしている」（「イギリス共産党政治委員会声明」前出）

これは事実上、英帝にたいし「軍事冒険」によってではなく、交渉によって「領土」を奪回せよというにひとしい。

いま、イギリスプロレタリアートがフォークランド（マルビナス）の「領土権」の放棄を要求することは無条件の義務である。しかし、それは自国帝国主義にたいする闘いと結びつけて提起されないなら欺まんである。

今回の戦争は、英帝の「植民地主義的遺物」が原因であり、世界経済と世界政治の帝国主義的関連と相互関係を地盤としておこっている。したがって、イギリスの側からみて、今回の戦争に貫徹しているのは、金融資本の利益を擁護し、植民地支配を存続させ、他民族を抑圧するものであり、帝国主義的政治である。

しかるに、イギリス共産党は、この政治を実行し、戦争をおこしている自国のブルジョアジーと帝国主義政府にたいし、戦宣布告しようとしなない。ただ、もっぱら、その帝国主義政治を軍事冒険的なものから、平和的なものに転換するよう要求しているだけである。

イギリス共産党の主張（これと日帝の政治をめぐる日本共産党の態度も同一である）は、実質上、国内平和を意味し、階級闘争の放棄を意味する。「なぜなら、階級闘争は、『自国』のブルジョアジーと『自国』の政府に打撃をくわえることなしには不可能」なのだから。

国際帝国主義とブルジョアジーの支配を一掃し、人類を戦争から解放するためには、プロレタリアートはこの戦争がうみだすあらゆる条件を利用して、かかるイギリス共産党（日本共産党）のような日和見主義と闘争し、自己の隊列を強化しなければならぬ。

英ア戦争

フォークランド（マルビナス）諸島領有をめぐってイギリス・アルゼンチン間の戦闘が激化している。プロレタリアートはこの戦争にたいしていかなる態度をとるべきか。

結論的にいおう。この戦争は双方の側からして反動的な戦争である。

英帝の行動は議論の余地はない。植民地支配を存続させようとする帝国主義戦争である。

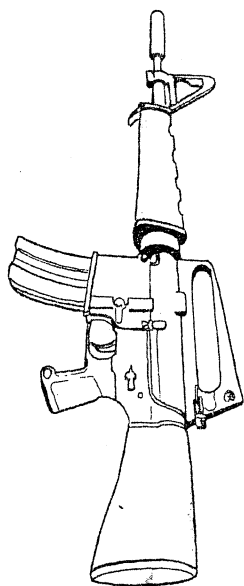
イギリスのプロレタリアートは無条件に領有権放棄を要求しなければならぬ。相手が軍事独裁政権であろうとなかろうと、この要求を支持しなければ帝国主義・ブルジョアジーとともに歩むことを意味する。この問題は、われわれ日本のプロレタリアートにも問われている。日本のプロレタリアートは、北方領土返還運動¹排外主義運動を粉碎し、竹島、魚釣台にたいする日帝の野望を粉碎し、その領有権放棄を要求しなければならない。

争は重要である。

この戦争においておさえておかなければならない点の点は、米帝の行動である。すでにヘイグの調停は破産し、国連が調停をおこなっている。この調停においてどのような秘密取り引きがかわされようとしたかはあきらかではないが、米帝は双方の対立につけこみ、米・英・ア三者共同統治などという「あつかましい」提案をおこなった。この提案にあらわれているものは、フォークランド諸島海域

では、アルゼンチンの側はどうか。ガルチエリ政権は、ピオラ政権の後釜であり、七六年ベロン政権をクーデターで打倒し、ベロン派、ベロン派左派等を残虐に弾圧してきた反共軍事独裁政権である。民族派の大衆運動²ベロン派をたたきつぶし、米帝との癒着構造のなかで存在している政権である。今回の彼らの民族主義的装いをとった行動の基礎には、系統的なかつ広範な大衆の民族運動は存在しない。それとは逆に、反軍政の根強い闘争が存在している。ガルチエリはみずからの国内支配の危機を排外主義的に転化したのである。いましばらくは愛国主義的熱狂を演出することによって、矛盾のひきのばしをはかることもできるだろう。しかし、戦争の長期化にしても、英帝との取り引きにしても、そのなかからガルチエリ政権にたいする憤激が新たな力をもって登場してくるだろう。アルゼンチンのプロレタリアートは、それを準備しなければならない。そのための条件として、イギリスプロレタリアートの領有権放棄の闘

における石油・天然ガス資源の英帝単独支配をつきくずそうとする米帝独占体の利害である。さらに、開戦の段階で米帝が英帝の側についたことは、米州機構・米州相互援助条約が「外敵」にたいして設置されているのではなく、機構内の諸国家・人民にたいする支配体制として存在していることをあからさまに暴露した。これはNATO日米安保の基本性格と同じである。この戦争で「漁夫の利」を狙っているのは米帝である。



反核運動におけるきまり文句

広範なひろがりをもせている反核運動において、いくつかのきまり文句が流布している。その意味を検討し、われわれの見解をあきらかにしよう。

I その一「思想・信条・立場の違いをこえて、反核の一点で一致した国民的運動」

いりまでもなく、米帝をはじめとする帝国主義諸国およびソ連社会帝国主義者の軍拡・核戦争体制の強化によって、大衆的な危機感・憤激がひろまっており、それが三・二一ヒロシマ行動の二十万人結集をはじめ反核運動の基底をなしている。ところが、このきまり文句は、この反核運動のひろがりの真実の原因・根拠を曖昧にし

ている。国連特別総会へ向けた署名趣旨には、核兵器を保持し、使用する体制をかためている諸国家への具体的言及・批判が完全に欠落し、また、たとえば原発にたいする態度のように、反核の具体的、実体的内容をめぐる対立点・論争点をタナ上げにし、排除する体制をつくりだしている。社会党、総評、原水禁は、七八年第一回国連軍縮特別総会への「国民代表団」派遣以降、社公民路線・労戦統一路線のもとで、同盟・核禁会議との共闘を基調として迫求してきており、今年の反核行動は彼らにとってはその発展にすぎず、そのため、対立点隠蔽に走りまわっているのだ。日本共産党官本派はそれ

に追随しながら、「独自の」署名運動をおこなっている。これについて後でふれる。

これらの諸状況は、立場の違いをこえた一致ではなく、鈴木首相の軍縮総演説への花むけとして、国連軍縮総会に反核の運動を集約してしまおうとする政府・自民党、中道諸派の立場にもとづく一致であり、そこへ向けた国民動員であり、社共のそれへの屈服である。国連が無力であり、諸大国間の裏取引を隠蔽するものでしかないといいことは、種々の紛争・戦争にたいするおびただしい量の国連決議が証明している。

政治・政党・党派とは関係のない、市民の、無党派の運動は、はじめはうまくいく。「はじめは」というのは、そこに参加する人々の政治意識がまだ曖昧な段階ではということである。だから、そのような運動の前進は、前進すること自体で、その運動が成立する条件をつきくずすのである。かつてベ平連のスポークスマンをやったことのある小中陽太郎が「まずこの一步が大事なのだ」とまたぞる叫びはじめた。おおいに結構。しかし、君はいつでも「まずこの一步」でおわりにするではないか。せめて二歩でも三歩でも進んでみてほしいものだ。

われわれは、反核運動の原因・根拠として対立点を前面におしだし、政府・自民党、中道諸派の立場にもとづく一致を決定的な分裂へと追いこまなければならない。自国の戦争体制・核武装化と闘わない反核は最悪の欺まんである。

II その二「核兵器は絶対的な悪、すべての国の核兵器に反対」

核兵器もまた一つの兵器なのであり、戦争の手段である。レーガンによる限定核戦争体系、戦域核、戦術核の増強は、ますます核戦力を「通常戦力」と分ちがたいものにしていく。核兵器使用における悲惨な状況は、帝国主義戦争・侵略戦争・反革命戦争のもつ残酷さ・悲惨さの極限的表現ではあるが、その悲惨さは、少数の帝国主義・ブルジョアジーの利益のために（彼らのみずからを安全な位置において、手を汚すこともしない）、おおくの労働者・人民がたがい殺しありという点にこそある。したがってわれわれは、核それ自体が善か悪かといった議論を受け入れる訳にはいかない。

「すべての国」という問題は、結局、帝国主義、イスラエルやまた、ソ連社会帝国主義者等にたいするプロレタリアートの政治的態度の問題に帰着する。それと離れて、核兵器だけを特別にとりあげるのにはまやかしてある。われわれは、帝国主義・侵略者の核武装に反対するばかりではなく、彼らのあらゆる種類の武装に反対する。それと闘うプロレタリアート・人民の武装に賛成する。戦闘的民主主義者・中核派も、核は皆殺しを当初から予定したものであり、それ自体犯罪的・反プロレタリア的・反人間的であると主張する。それは、生物兵器、化学兵器はどうなのか、ナバーム弾はどうなのか、掃射が可能な短機関銃と狙撃用のライフルとはどちらがより犯罪的なのか？ 現在存在する兵器体系を人間的・プロレタリア的兵器と非人間的・非プロレタリア的兵器とに分類する作業でもしてみ

たらどうだ。核で殺された死体とその他で殺された死体とはどちらがより悲惨かなどという議論でもはじめるつもりだろうか？ クラウゼヴィッツをもう一度読んでみるべきだろう。

これまでの歴史において「軍縮会議」は、諸国家の力関係に応じた妥協・一時の協定にすぎなかったし、かならず抜け道が用意されてきた。国連軍縮総会によって戦争（核戦争）を廃止しようというのはまったくの欺まんである。核を必要とし、侵略戦争・反革命戦争を必要とする国家を打ち倒すことのみが唯一の核廃絶の道である。そうやってはじめて、「一方的な凍結」や廃棄が可能となる。

■ その三 ■ 『非同盟中立』『非武装中立』

日本共産党官本派は、かつて原水禁運動分裂の一因となった「社会主義国の核実験は『よぎなくされたもの』」という立場から、ソ連共産党の「平和綱領」―「軍事力均衡」論批判を経て、「すべて核実験と核兵器の禁止」を強調するようになっていく。これは、彼らがソ連・中国を大國主義と批判し、自主独立路線へと純化したことの帰結である。そして自主独立路線にもとづく軍事・外交の基本として「非同盟中立」を主張している。国際的な非同盟運動は、冷戦―平和共存という戦後体制のもとで、ソ連・フルシチョフの「非資本主義的発展の道」、中国の「反米中間地帯論」をうしろだてにして、「東西対立」から自立した民族国家―国民経済の発展をはかろうとした後進民族政権の国際政策であった。しかし、この路

線は、米帝の市場支配、敗戦帝国主義の復興・市場再分割の激化と一方でのキューバ革命の勝利、ベトナム革命戦争の前進にたいする民族ブルジョアジー・地主・官僚の反動化によって、歴史的役割をおえた。今では、キューバ・朝鮮北部等とスカルノのインドネシア、ナセルのエジプトに典型的にしめされる、帝国主義と癒着した反共軍事独裁政権との間での分解を深めている。

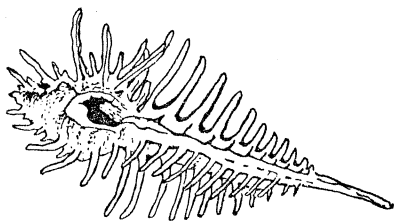
国際的非同盟運動は、被抑圧民族の民族独立・政治的自立という意義をもちえていたのにたいし、日本共産党官本派が主張する非同盟中立は、日本資本主義の「平和的」発展を要求するきわめて寄生的、排外主義的な性格をもっている。彼らの主張の基本は、国際的な戦争と革命の激動から離れて、他の諸国や諸民族はどうであれ、自国だけはまきこまれたくないという小ブルジョアジーの偏狭な、かつ、寄生的な利害の表明である。日本のブルジョアジーは、国際的な戦争と革命の激動という現実を認めて、それに介入し、そこから利益を引き出そうとかまえている。そのため国際的な政策をさぐり、実現しようとしているのである。国際的な戦争と革命という現実が存在し、日本もまた例外ではありえないという現実があるかぎり、それから離れていたいという小ブルジョアジーの願望はまったく無力である。社会党の非武装中立も同様である。

日本のブルジョアジーはへ米帝との同盟プラス独自の軍事拡大、その一つの形態として国連政治への参加・国連軍としての自衛隊海外派兵をその方向としている。国連軍縮総会へむけた官民一体となったキャンペーンはその一環である。この方向の一つの亜流として、例えば、自衛隊を国連中央軍にし、国連軍司令部を日本に設置し、その経費を日本が払うといった「新武装中立論」(?)等もあ

らわれてきている（「韓国」駐留米軍は国連軍である）。

これらの言い方にならって、プロレタリアートがとるべき軍事・外交の基本をいうとすれば、「プロレタリアートの武装同盟」である。それはブルジョアジーの武装解除・プロレタリアート・人民の

武装・全世界プロレタリアートの直接の（つまり国連などという機構をつうじない）、かつ、緊密な同盟、共同行動である。われわれは、かならずこれを闘い取る。



労働組合運動—労働運動の非合法化—戒厳体制を、合法運動を最大限利用し、非公然—非合法運動の拡大・強化によって粉砕せよ！

I
最高裁は、去る四月十三日、労働組合運動の中で広くおこなわれている、いわゆるリボン闘争を違法とする反動判決をくだした（この概要は、文末の新聞記事参照）。

ここで問題となっているリボンは、腕章・ハチマキ・ゼッケン等とともに、きわめて広範に、労働運動—労働組合運動のなかで使われているものであり、どちらかというところ、ゼッケン・ハチマキのよりな、より大っぴらな表現手段が、企業—司法権力によってつぎつぎと違法化されているなかで、それらにかわって採用されてきたものである。これが、今また違法とされるにいたったのだ。

この反動判決が、春闘の真最中にだされたということをお考え合わせ

II

帝国主義・ブルジョアジーは、この反動判決にみられるように、プロレタリアートから、つぎつぎと合法闘争手段を奪い取ってきており、このことをもテコとして、同盟—IMF・JC主導の帝国主義的労働統一を支持し、ますます労働運動の分野における排外主義の首領どもの融合を深めている。こうして、排外主義、帝国主義的愛国主義に貫かれた翼賛体制を構築していつている。

帝国主義・ブルジョアジーが、こうした攻撃を強めているのは、

いりまでもなく反革命侵略戦争準備に血道をあげているからであり、この準備の一環として不可欠だからである。

だが、このように、帝国主義・ブルジョアジーが、プロレタリアートから合法的闘争手段を奪い取っていかばいくほど、逆に、プロレタリアートをして、非合法的闘争手段をとることを余儀なくさせるのであり、しかも、より広範なプロレタリア大衆をこの闘いの舞台にひきいれずにはいない。

III

プロレタリアートは、合法部面の篡奪にたいして断固、反撃し、可能なかぎり、合法闘争の手段をまもりぬくとともに、これにとどまることなく、この闘いをより強力で、広範な非合法—非公然の闘いに結合させていかなばならない。

合法であるか、非合法であるかは、いかに最高裁判決がどうとも、おおくの場合、実際上は、各職場等の力関係によって決まるものである。

うまずたゆまず、闘いの姿勢を堅持し、行動し抜くこと、闘うものの秘密の連絡網と組織をつくりあげていくこと、このことが前進させられるならば、どんな反動攻撃も歯が立たないであろう。



リボン闘争は違法

ホテル従業員処分撤回訴訟で最高裁

「業務に支障」と上告棄却

ホテル従業員の賃上げ闘争をめぐり、胸に「要求貫徹」のリボンをつける「リボン闘争」の是非が争われた労働裁判で、最高裁第三小法廷（環昌一裁判長）は十三日午前、「違法労働争で、組合幹部への処分は正当」として東京都地方労働委員会（救済命令を取り消した一、二審判決を支持し、組合側の上告を棄却する判決を言い渡した。同第三小法廷は判決理由の中で、「リボン闘争は就業時間中に行われた組合活動で、組合の正当な行為に当たらない」とした原審の判断は是認できると述べた。リボン、ワッペン、腕章などは、闘争戦術として広く使われているが、判決は、こうした闘争に対する最高裁の初めての判断。今後、リボンなどを

つけた闘争方法は厳しい制約を受けることになり、春闘の闘争戦術にも波紋を及ぼす。

紛争の舞台となったのは、東京都心にある高級ホテル「ホテルオークラ」（大成観光会社経営、後藤達郎社長）。四十五年九月、ホテルオークラ労組（当時、清水賢優委員長、組合員千二百人）は一律一万円プラス年齢別二千円から一万七千円の賃上げを要求。会社側の平均九千二百円の回答を不満としてスト権を確立するとともに、十月六日午前九時から八日午前七時までのリボン闘争を組合員に指令した。六日は出勤者九百七十八人中二百二十八人、七日は九百六十二人中二百七十六人が「要求貫徹」と書かれたリボンを着用。あらかじめ就業時間中のリボン着用を禁止し、違反したときは処分することを文書で警告していたホテル側は、組合委員長ら幹部五人を半日間の減給処分にした。このため組合側は、懲戒処分の撤回を要求したが、ホテル側が応じなかったため、同月二十八日午前七時から三十一日午前零時まで再びリボン闘争をした。これに対しホテル側は、五人に対しけん責処分をした。

組合側は「リボン闘争は正当な争議行為で、懲戒処分は不当労働行為に当たる」と東京都地方労働委員会に救済を申し立てた。都労委は、組合側の言い分を認め、減給、けん責処分を取り消し、減給分の支払いをホテル側に命じた。これに対してホテル側では、都労委を相手取り、この救済命令の取り消しを求め提訴した。

最高裁の判決は、このリボン闘争を「主として結成後三カ月間の組合が、組合員の連帯感または仲間意識を高め団結強化をはかることなどを目的として実施した組合活動」と認めた。そのうえで、「就業時間中の組合活動は許されない」との二審判断を是認した。この結論は、四裁判官全員一致の判断。伊藤正己裁判官は「仕事の内容などを考慮して、就業時間中のリボン闘争も許される場合がある。しかし、本件では、ホテルの業務に支障をきたすと認められ、正当な組合活動といえない」との補足意見を加えている。

（「朝日新聞」八二・四・十三）



ブルジョアジーの高尚な、しかし心からの説教

日本帝国主義・ブルジョアジーのすぐれたスポークスマンたる日本経済新聞社は、メーデーの日の社説でつぎのような警告と説教をおこなった（文末の新聞記事参照）。

この警告と説教はだれに向けられているか？ いうまでもなく労働運動のなかの一握りの労働貴族たち―同盟、総評等の幹部連中にてある。今春闘を、帝国主義的労働統一の行方をみすえつつ完全にみずからのベースにおさえきり、そのうえで労働者の祭典に労働貴族

に学べ、また、さらに、そもそも組織労働者は、組織率低下にもっと真剣にとりくむべきだ……として結論、「労働戦線の統一とともに労組はその地盤固めにも、もっと力を入れる必要があるう」――

III

ブルジョアジーの意図は、はっきりしている。第一は、もっともつとわれわれブルジョアジーの政治と一体化し、融合せよ、であり、第二は、広範な労働者をひきつれてわがもとに参じよ、である。

ブルジョアジーは、同盟、総評等の労働貴族をおどし、なだめ、さとしてしている。一方で、ますます労働者階級の一員でなくなることを要求し、労働者階級全体を国民一般のなかに溶解せしめよ、と説教し、他方で、労働者として、もっともつと労働者を広範に組織し、影響力（ブルジョアジーの政治と一体となるその質の）をひろめよ、と説いている。ブルジョアジーは、心配している。ブルジョアジーは、今日の労働貴族たちがあてにできるものなのかどうか心配している。

世間知らずで、広く世の中、世界を見通せない労働貴族たちにイライラし、いまのままでは、オチコボれるぞ（つまり、広範なプロレタリア大衆に打倒されてしまうぞ）、といっている。労働貴族たちが広範なプロレタリア大衆の組織化に失敗することは、そのプロレタリア大衆が別のものに―階級としてのプロレタリア階級の利害を第一に押しだし、プロレタリアートの革命を闘いとる組織のもとに組織されかねないのだということ、ブルジョアジーは恐れている。ここに彼らの心配の核がある。

たちにおこなった日本帝国主義・ブルジョアジーの警告と説教の意味を、先進的労働者は、とくとみておく必要がある。

社説が述べているのは、結局つぎのようなことだ。―「昨今、労働者階級が、世の中の変化」に適応し、国民全体の課題に取り組みよらになつてきたことは結構なことだ、しかし、この点ではまだまだで、メーデーの祝日化要求など、週休二日制も実施しえない中小企業のことを全然考えていないのはいけない。こうした労働者階級のことしか考えないむかしの名残りのひとりよがりやをいっぺんに、みずからの本分たる労働生産性向上にまず努めるべきだ（合理化にもっと協力せよ）、この本分を忘れたひとりよがりや、いまなお、闘争至上主義を捨てず、国民的課題たる行政改革に一向に協力しようとならない官公労にとくに顕著だ、官公労は、もっともつと民間労組

そうだ、ブルジョアジー諸君！ 諸君が同盟、総評等の幹部たちをより一層労働貴族たらしめていけばいくほど、彼らは諸君のもう一方の期待、つまり、より広範な労働者の自己の下への組織化に失敗していくだろう。

ブルジョアジー諸君、きみたちは、不可能なことをのぞんでいる。君たちが頼るものは一握りの労働貴族しかない。君たちは君たちの道を行くしかあるまい、労働貴族をより一層たらしこみ、ふところ深く抱き込みたまえ、排外主義を強めたまえ、確かに、労働貴族たちは、大きな力をもつてはいよう、なおしばらくの間は、広範なプロレタリアは、心深く不平・不満・憤怒をおさえこみつつ、彼らにしたがっていくかもしれない。しかし、ブルジョアジーがますます深く労働貴族を自己の政治に融合せしめれば、そうするだけ、広範なプロレタリア大衆は、未組織のプロレタリアは、下層のプロレタリアは、労働貴族の統制から離れ、ブルジョアジーの支配のくびきから逃れんとするであろう。

労働者の一切の反抗を押しこみ、二重三重の抑圧体制を強め、今春闘では、ついに、交通スト一切をなしにまで、労働者階級を押しこみ、支配体制維持の面では万手うまくいっているいま、先進的プロレタリアは、プロレタリアートとしての組織化の条件をますますみずからの手中にしつつある。

IV

階級矛盾の煮つまりに規定され、日本帝国主義・ブルジョアジーは、見事なまでに本心を被歴してくれた。自覚したプロレタリアは、

こうしてつきつきとあらわれる素材を見逃すことなく、暴露のタネとして利用しなくてはならない。同盟、総評等の労働貴族たちの正体を暴き、その無力さを暴き、追いつめ、彼らを基盤とした中道四

諸派に新たな翼賛党勢力を暴露し、彼らのもとから、広範な労働者大衆を奪いと、みずからの陣型を強化していかななくてはならない。

メーデーと労働運動の質的転換

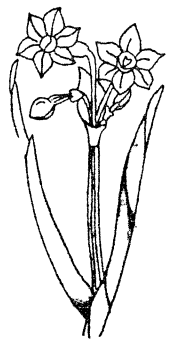
社説

政治も労働運動も時代を移り変わりに味へ対応していかねば衰退するだけで、その発展は期待できない。その視点をみるに、今年のメーデーの「ロケット」対策の推進「行政の見直しと改革」「貿易摩擦の解消」「開発途上国援助の充実」「エネルギーの安定確保」など目新らしい行動目標が掲げられてゐるのは注目される。なほなほ労働界に於て真正面から取り組むべき課題は少なくない。国民全部が考へるべき課題でもあるからである。

日本におけるメーデーの歴史も半世紀を数えるが、昭和二十七年の「血のメーデー」とは打って交わって、最近のメーデーは家族連れの参加者が増え、連休中の家族ぐるみの祭典となつた個々の意識が濃くなつてゐる。そのこと自体に問題はない。こうしたメーデーの発展を受けて一日の中央メーデーでは「メーデーを国民の祝日に」という特別決議をするところになつてゐる。

この問題がある。春闘はまだ終わつたわけではないが、労働側が今後高目の賃上げを獲得するために生産性の向上が不可欠の条件になる。競争至上主義からの脱却も今後の労働運動に於て重要なことである。例えは膨大な赤字を抱える国鉄に見られるボカ休、ヤミ手当、職場のたるみなど、荒廃は官公労働運動の悪例として、早急に労使自らは正しなればならぬことである。民間労働組合企業にも同様の意識を対抗して、官公労のようにならざるべきである。七月に差次は許されるものでない。七月に差次の統一と、同時に労働組合の地盤固めをもいつた力を入る必要があつてい

（『日本経済新聞』八二・五・一）



世界

三月十五日▽ニカラグア—ソモサ派と米帝に備えた非常事態令を發布。▽エルサルバドル—反政府軍、総力戦の準備を司令。▽米帝—巡航ミサイルの水上艦配備も確認(日本への寄港も確実)。▽アフガニスタン—人民民主党、初の党大会開催。

三月十六日▽国連—「八一年欧州経済概況」を発表、ソ連・東欧の対帝国主義債務が八百億ドルを越す。▽アンゴラ—侵略した南ア軍と南西アフリカ人民機構軍が交戦。

三月十七日▽ニカラグア—最大野党の民主同盟、反米・反ソモサの非常事態令を積極行動で支持。▽朝鮮民主主義人民共和国—朝日漁業交渉団、日帝の団長入国拒否に抗議して訪日中止。

三月十八日▽「韓」国—釜山・米文化センター焼き打ち闘争。▽ポーランド—軍機関紙、「ポーランド地下武装勢力」による武装

日本

三月十五日▽「日米安保の改定を求める百人委員会」発足。

三月十六日▽自民党、「核・軍縮問題方針」を発表(反ソ均衡核・軍縮)。▽社会党、関西新空港の建設推進を表明。▽朝日新聞世論調査—鈴木内閣支持三〇%、不支持四九%。

三月十七日▽政府、五月の外相訪「韓」で対「韓」経済協力の結着をめざす方針と表明。

三月十八日▽海上自衛隊、「リムパック82」へ対潜哨戒機を派遣。

闘争を公式に認知。▽インドネシア—総選挙集會場で反政府暴動。

三月二〇日▽「韓」国—米文化センター焼き打ち闘争で六千名を逮捕。

三月二一日▽オランダ—米帝のエルサルバドル支援に反対する闘争・デモが拡大。

三月二二日▽米帝—レーガン、核弾頭増産計画に署名。

三月二三日▽「リムパック82」開始。▽グアテマラ—軍事クーデター。▽ポーランド—ワレサ氏一家に出国を要請。

三月二四日▽バングラデシュ—無血クーデター。前大統領、新政権支持を表明。

三月二五日▽シリア・ヨルダン—西岸・ゴラン住民の反イスラエル闘争に連帯して一時間ゼネストを実施。▽ソ連—中国との関係改善のため前提条件ぬきの交渉を提示。

三月二六日▽「韓」国—「南北高級者会談」の早期実現を再提示。▽バレスチナ—DFLP、ガザ地区でイスラエル部隊をせん滅。

三月二七日▽ベトナム共産党—第五回党大会開催(一—三一日)。

三月二八日▽エルサルバドル—総選挙、銃撃戦のなかで実行。▽アメリカ—反核キャンドルデモに三万名が参加。

三月二九日▽朝鮮民主主義人民共和国—「韓」国による一連の統一提案は永久分断をはかるマヤカンと批判。▽環太平洋諸国会議—日・米帝の核廃棄物海洋投棄阻止を決議。

三月十九日▽大阪府議会、関西新空港の建設推進を決議。▽関西経営者協会、「労基法改正に関する意見」を発表。

三月二〇日▽海上自衛隊、初の訪比をふくむ海外巡航に出航。

▽防衛庁、侵略国への軍事偵察飛行が可能と表明。▽那覇市市議会、全国初の「非核都市宣言」が自民党の反対で決議不成立。

三月二一日▽「世界から核兵器をなくそう—ヒロシマ・ナガサキの心を世界に」二〇万人集会。▽日米航空交渉決裂。

三月二三日▽「リムパック82」開始、日帝、初の本格参加。▽愛知県津島市、全国初の「非戦・非核都市宣言」を採択。

三月二四日▽大阪地裁、「箕面忠魂碑」訴訟で「公費支出は違法」と判決。

三月二五日▽政府機関、靖国公式参拝にむけた「戦没者を追悼し平和を祈念する日」八月十五日「案」を提出。▽防衛庁、海峡封鎖の独自展開能力を強化すると表明。

三月二七日▽鈴木・ワインバーガー会談、一千カイリ防衛・軍事技術協力の強力な推進を確認。

三月二八日▽三里塚「二期工事阻止、対話拒否、空港廃港」28全国総決起集会、反戦・反核を主張して開催。

三月二九日▽福岡地裁、カネミ第二次訴訟で国家の行政責任はないと判決。

三月三〇日／▽米帝・「韓」国—安定期協議会、米帝の対「韓」軍事援助を前年比二六％増と確認。▽アルゼンチン—軍政下で初の大规模な反政府デモ。▽イラクーイラン占領地からの一部撤退を指令。三月三十一日／▽米帝—軍縮は核拡大大後に具体化すると表明。

四月一日／▽「韓」国—日「韓」経済協力問題で「一括六〇億ドル援助」を再強調。▽グアテマラー貧民ゲリラ軍、米大使館を武装襲撃。

四月二日／▽アルゼンチン—英領植民地フォークランド諸島を占拠。▽英帝—アルゼンチンとの国交を断絶。

四月三日／▽英帝—機動部隊がアルゼンチンへ出動、また資産凍結などの措置を決定。▽南米四か国(ブラジル・ボリビア・エクアドル・ペルー)—アルゼンチンのフォークランド諸島の占拠を支持と表明。

四月四日／▽イタリヤー反核・反基地五万人デモ。▽デンマーク—北欧非核地帯創設三万人デモ。▽オーストラリヤー反核五万人デモ。

四月五日／▽ソ連—アルゼンチンのフォークランド領有を支持すると表明。▽英帝—外相辞任。

四月七日／▽仏帝—アルゼンチンむけ武器禁輸。▽ソ連—アルゼンチン—原子力協力協定に調印。

四月八日／▽「韓」国—米文化焼き打ち闘争で崔神父を逮捕。▽米帝—パーシングⅡミサイルの欧州配備増産を計画。

四月十日／▽E.C.—対アルゼンチン全面禁輸を決定。▽シリア—イラクのイスラム同胞団支援を批難して石油パイプを封鎖。

三月三〇日／▽島本町教組、主任制に反対してハンスト闘争に突入。▽前橋地裁、安中公害訴訟で企業の故意責任を認めるも補償を大幅削減して判決。▽自由新報、「反核の裏に反米思想あり」と論評。三月三十一日／▽臨調部会、「軍事・外交」の拡充に相応する行革答申素案を形成。

四月一日／▽大阪鉄道管理局・五労組、今秋までの一二〇二名要員削減に合意。▽全国の反核決議と意見書、三一府県議会・七九四市町村で成立(三月三十一日現在)。

四月二日／▽沖繩県、米軍用地特措法を適用して民間地の強制使用継続を決定。

四月四日／▽「82国民春闘勝利国労大阪総決起集会」開催。

四月五日／▽横須賀、米帝第七艦隊の使用ラッシュに抗議して市民グループが集会・デモ。

四月七日／▽外相、対「韓」経済協力は四〇億ドルにする方針と再表明。

四月八日／▽精神神経学会、治安処分をもくろむ刑法改悪に反対と決議。▽最高裁、第二次家永訴訟に差しもどしを判決。

四月十一日／▽京都府知事選、林田二選。

四月十二日／▽パレスチナ・ガザ—イスラエルのオマル・モスク銃撃に抗議してゼネストへ突入。▽ポーランド—「連帯」の地下放送開始。▽「韓」国—ソウル地裁、在日「韓」国人金氏にデッチあげスバイ罪で無期刑を判決。

四月十三日／▽米帝—台湾への武器売却を議会へ通告。

四月十四日／▽イスラム諸国—イスラエルのオマル・モスク銃撃、抑圧とテロにたいするパレスチナ闘争と連帯してゼネスト・休日闘争を実施。

四月十三日／▽私鉄大手労組、ストを打てず。▽最高裁、「ホテル従業員処罰撤回」訴訟でリボン闘争は違法と判決。

四月十四日／▽公労協、ストを打てず。▽自民党、閣僚全員をふくむ靖国参拝を確認。

火花 第十三号

発行日 一九八二年五月一日

編集発行 火花編集委員会

定価 三〇〇円

火花 第 13 号

発行日 1982年5月1日

編集発行 火花編集委員会

定 価 300円